「核兵器廃絶のために、今、私がしていること、これからしたいこと」(概要)

非核の政府を求める富山の会 世話人 渡邊眞一

1 今、私がしていること

核兵器禁止条約の採択は、感動とともに活動に緊張と新たな方向性を与えた。私たちは、 県内の被爆者協議会、反核医師・医学者の会、原水協の4者共同行動をすすめた。保守的 な方や著名人などを結集した1999年「非核富山県宣言」運動も生かすことにした。26氏の

呼びかけによる政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見 書採択の陳情をすすめた。藤森俊希さんの講演とシンポジウム。 自民党政調会、副知事、知事との懇談。全県議対象の対話も取り 組んだ。だが、「抑止力」論がどれほど強いかを知ることになった。

4者共同は一昨年、政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める「核禁条約富山の会」(略称)に発展。8月6日には、新聞折り込み意見広告「チラシ」(右掲)を作成する運動を展開し5万枚を活用した。現在34団体と約270人の個人を結集している。



2 「対話」に変化が起きている

○2000年頃までは、私たちの意を汲み取り、核兵器廃絶は唯一被爆国の日本人としての「資格」と、受けとめる傾向もあった。核兵器の非人道性、非核三原則が暗黙の同意であった。 ○9.11あたりから変わり始めた。「核兵器が使われれば…」の不安、「核の傘」=「米の安全保障傘」論が強まった。○核兵器禁止条約ができてから3つの傾向がある。①はっきり核兵器廃絶を表明・支持する人。②「気持ちはわかる」は拒否の言葉になった。態度を明確にしない人も多くなった。③「核抑止」論者は、核兵器の非人道性に触れたがらず、ただただ「核の傘」を語る。「核抑止力」論を乗り越える説得力ある対話が求められる。

3 これからしたいこと

1つ、新聞折り込み意見広告チラシ運動を広げる。県議会への陳情を繰り返しすすめる。 2つ、被爆の実相は、「言葉に翻訳することができる事実」であり、膝つき合わせ語り合う「非核懇談会」を開催する。原爆写真展の市民と行政の共同開催にも取り組みたい。

最近、県内2地銀が「核兵器の開発・製造企業に投融資しない」方針を打ち出した。富山でも核兵器の違法化が倫理的な力として現れている。核兵器禁止条約第6条7条が動き始めている。NATO加盟のドイツは、被害者支援と環境回復に向けた各国対話に参加する意向を示し、オーストラリアは、太平洋の諸島国と被害者支援・環境修復をすすめる、など。

「非核の傘」のもとに113カ国約21億人が暮らしている。知事との懇談では、非核・平和の自治体外交をすすめれば、日本海の平和とASEAN・アジア諸国との経済・人の交流の発展に結びつくと提起した。海外代表を招きニュージーランド非核法、フィリピンの米軍基地撤去を学んできた。戦争被爆80年に国際交流を実現したいと考えている。被団協のノーベル賞は、市民の非核運動に力を与えた。核兵器禁止条約のもと、人類は、核兵器のないすばらしい新世界の入り口を切り開き始めていると、語りかけ、話し合っていきたい。